

平成26年10月発行

11月1日～7日は
文化財保護強調週間

ぶんかざい おおた 第17号

文化財愛護シンボルマーク



文化財まもるくん



文化財保護強調週間は、今年で61回目を迎えます。1949(昭和24)年1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損したことは、国民に強い衝撃を与えるとともに、太平洋戦争後の文化財の散逸、荒廃も憂慮され、翌年には「文化財保護法」が施行されました。11月3日「文化の日」を中心とする「文化財保護強調週間」や「文化財保護強調週間ウィーク」等として、全国各地で文化財関連のいろいろな行事や事業が開催されていますので、是非ご参加いただき、文化財に親しんでお楽しみください。

文化財（近代化遺産）調査報告書

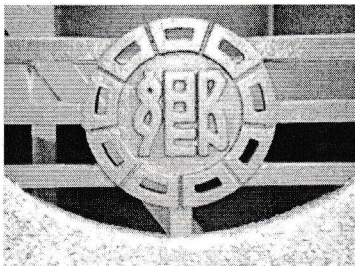
販売中！

今年7月、「富岡製糸工場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録されたことは、ご記憶にも新しいことでしょう。このような、わが国近代化の発展に大きく関わりをもついわゆる「近代化遺産」を、文化財の対象として評価し、後世に伝える努力が国、地方を問わず近年益々盛んとなってきています。大田区でも、地域の生活文化を伝える近代化遺産の現状記録調査を実施し、その報告書を刊行しました。

「六郷水門」と「羽田レンガ堤」は、いずれも昔から水害に悩まされ、護岸整備や築堤について格別の思いと努力を払ってきた多摩川河口の地域の歴史を伝える文化遺産として貴重です。

★『六郷水門・六郷排水場調査報告書』

この重厚でレトロなたたずまいは、内堀にある排水場、旧六郷用水の一部である雑色運河を整備した親水公園(南六郷緑地)と一体となって、この地域の歴史的景観を形成しています。水門や水門前の橋の欄干に設置されているレリーフは、「郷」の字の周りをカタカナの「ロ」の字が9つ丸く取り囲み、「ロ」が9(ク)と郷(ゴウ)から「ろくごう」とシャレた六郷町の町章をデザインしたものです。これを付けたことから自分たちが建てたという地元の人々の思いが伝わってきます。 <価格 800 円>



六郷水門のレリーフ

★『羽田レンガ堤調査報告書』

1918(大正7)～1933(昭和8)年に行われた多摩川改修工事に関連して建設されました。漁業や海苔養殖を生業としてきた地域の特性を考慮して、土手上にレンガ積みの胸壁が築かれています。船を係留する地区では川側が湾曲して建造されるとともに、船大工等が利用した堤外地のある地区では垂直に築かれた胸壁の川側に管理通路が建造されています。

<価格 1000 円>

【六郷水門】

南六郷2-35 地先、1931(昭和6)年建造

【六郷排水場】

南六郷2-35-15、1943(昭和18)年建造

【羽田レンガ堤】

羽田2-29 羽田第二水門付近～羽田3-30 地先、1928(昭和3)年建造

※ 郷土博物館や大田区役所(2階・区政情報コーナー)で販売しています。

平成25年度 文化財保存事業報告

★ 重要文化財「池上本門寺宝塔及び本門寺五重塔」防災施設整備事業

文化財は、火災や盗難等により失われたり、傷つけられて価値を損なってしまえば、再び回復することは不可能です。

そのため、防火や防犯対策として、自動火災報知設備や消火栓、警報設備等の設置・整備を行いました。

★ 都指定文化財「武家屋敷門」保存修理事業

屋根部分修理（瓦工事）をはじめ、漆喰の改修、建具や金物等の補修・取替等、破損個

所を中心に部分修理を行い、雨水の水はけをよくするため外部の排水環境を整える工事も施しました。

【武家屋敷門】

下丸子3-19-7、江戸時代末期

★ 区指定文化財「社殿」白蟻防除事業

本殿の奥隅床板等に白蟻による被害が発生したので、床板の取替え修理を行うとともに、この被害が拡大しないよう、社殿全体に消毒を行いました。

【社殿】

久が原2-18-4、江戸時代末期

文化財 ホットnews

★ 国登録文化財建造物

「鳳凰閣（旧清明文庫）の保存活用

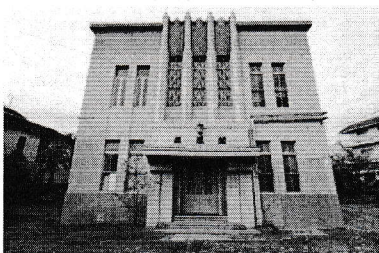
外観正面中央部のネオゴシックスタイルの柱型、内部のアールデコ調の造作が特徴的な折衷様式の会館建築です。地域の景観に寄与するものとして、平成12年に国登録有形文化財に登録されています。

当初は南側部の1階を閲覧室、2階を講堂とし、北側に3階建の書庫が接続しています。勝海舟の別邸「洗足軒」（かつては大森第六中学校にあった）を保存し、その精神を基に図書の収集閲覧、人材育成のための講義開催などを行う場として、財団法人清明会が建設しました。

平成24年3月、大田区の所有となり、現在、建物の保存・活用に関する調査や検討が進められています。洗足池公園の立地を活かし地域の歴史、文化、自然に配慮した勝海舟記念館として開館される予定です。

【鳳凰閣（旧清明文庫）】

南千束2-3-1、1927（昭和2）年着工、
1928（昭和3）年工事落成式、
1933（昭和8）年清明文庫開館



★ 重要無形文化財「刀剣研磨」の指定及び保持者の認定

今年7月18日に開催された国の文化審議会は、3件7名の重要無形文化財の指定及び保持者の認定をするよう文部科学大臣に答申を行いました。この中には、区内在住の本阿彌道弘氏（雅号 本阿彌光洲）が含まれています。

無形文化財は、文化財保護法では「演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」と定義されています。

無形の文化財は、人間の“わざ”そのもので、そのわざを高度に体現・体得した個人や集団が、無形文化財の保持者や団体として認定されます。能楽や歌舞伎等などの芸能分野、陶芸や染織などの工芸分野で活躍する人物が、重要無形文化財の保持者で、通称「人間国宝」と呼ばれているのはご存じのとおりです。

本阿彌氏が、保持者として認定されたのは、重要無形文化財「刀剣研磨」です。文化庁の報道資料によると、「刀剣研磨」は、昭和50年に文化財指定、保持者逝去により指定解除されていましたが、改めて指定・認定されました。

同氏は、父・本阿彌日洲氏（「人間国宝」）に師事し、室町時代より生業としてきた同家に伝わる伝統的な刀剣研磨の技法を高度に体得し、数多くの国宝・重要文化財の刀剣研磨を手がけ、文化財保存にも寄与されています。

埋 蔵 文 化 財 調 査 報 告

よこ あな ほ 横 穴 墓 の 調 査

斜面地が多い大田区には、山王をはじめ、田園調布、久が原、馬込、池上などで、数多くの横穴墓が発見されています。横穴墓は古墳時代の終わりから奈良時代（7～8世紀）にかけて作られた古代人のお墓です。

この時代になると、大田区周辺では、田園調布の多摩川台古墳群のような、台地上に盛土をしてこんもりとした小山のような古墳を築くことをやめ、斜面地（崖面）を利用して横方向にトンネル状の穴を掘り、人を埋葬するようになります。

横穴墓が作られるようになった背景には、これまで大きな古墳を築造してきた人々が、仏教の影響などを受けた結果、古墳によって権力を示すことをやめてしまったこと、古墳と比べて作るのに手間がかからないため、葬られる人々の身分の幅が広がったことなど、お墓に対する考え方や社会のあり方の変化がうかがえます。

平成25年度は、区内で土木工事中に横穴墓の発見が相次ぎました。5月に南久が原二丁目4番で、年明け1月に山王四丁目1番で、横穴墓がそれぞれ1基発見されています。後者については、かつて隣接地でも4基の横穴墓が見つかることから、この地域に展開する新井宿横穴墓群を構成する1基と考えられます。

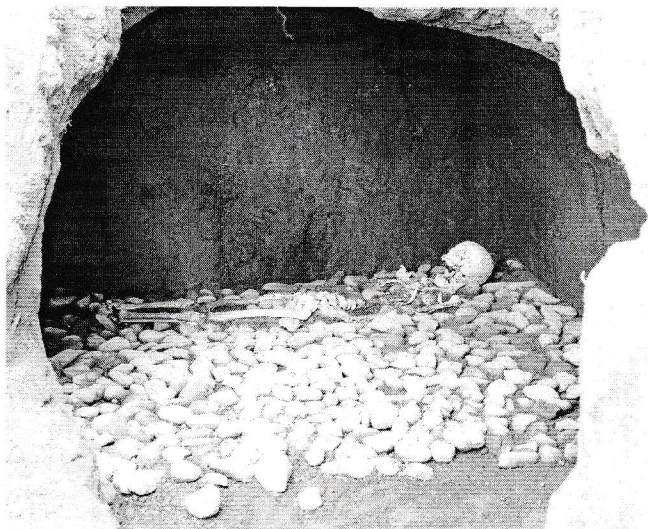
いずれの横穴墓も、床面に礫（れき）が敷かれ、その上に遺体が安置されており、人骨だけが残っていました。刀剣や装飾品などの副葬品は一切出土していません。また、横穴墓は「追葬」といって、後から人を葬ることが可能なお墓ですが、その入り口を閉じる「閉塞石」には、石はなく地山（関東ローム層、いわゆる赤土）を切り出して使用していました。

区内では、馬込の塚越横穴墓群などで豪華な装飾大刀を副葬した横穴墓が発見されており、古墳と変わらない権力を有する人が横穴墓に葬られたこともあったと想像できますが、今回発見された横穴墓は、規模も小さく礫も粗雑にばらまかれていることから、比較的新しい時期のものであると考えられます。

大田区内には平成26年3月現在で236箇所の「周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）」が確認・登録されていますが、今回発見された横穴墓のように、まだ知られていない遺跡が地下に眠っ

ています。

新たに発見された遺跡についても調査や記録を行い、後世に歴史を伝えていくことも、文化財の保護・普及における重要な役割と言えます。



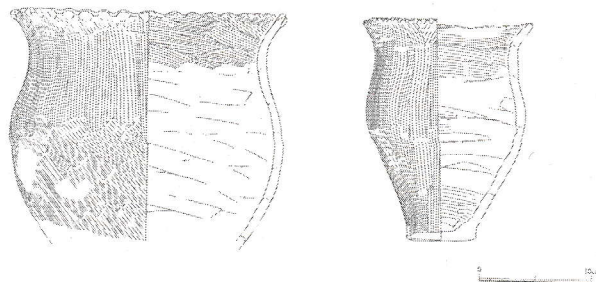
南久が原二丁目4番で発見された横穴墓

さん のう い せき 山 王 遺 跡

山王二丁目12番で実施した確認調査の整理作業を平成25年度に行いました。

調査では、主な遺構として弥生時代中期後半（約2100年前）の竪穴住居跡が2軒、発見されました。

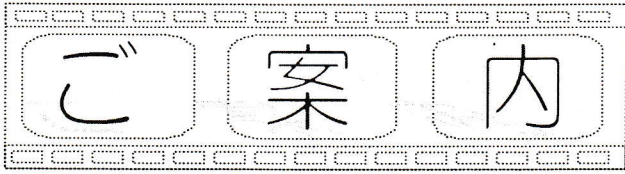
このうちの1軒の住居跡からは、完全な形に近い甕形（かめがた）土器が5個体まとまって出土しました。これらの甕形土器をみると、大・小とサイズに違いがあることから、用途に合うように作りわけされていたことがわかります。



山王遺跡出土の甕形土器

平成25年度 埋蔵文化財調査件数

発掘届:	126件
本調査:	0件
試掘調査:	0件
確認調査:	1件（山王塚）



東京文化財ウィーク

文化の秋、都内全域で文化財をより身近に感じていただくため、国・都指定文化財をお見せする公開事業のほか、各区市町村等による文化財に関連した企画事業が行われます。

★ 企画事業

10月1日(水)～11月30日(日)

♥ 特別公開

10月25日(土)～11月3日(月・祝)

大田区では、次のような事業を行います。皆様のご参加をお待ちしています。

★ 文化財講演会

「近代建築の魅力を探る」

大正～昭和期に建てられた住宅や茶室等の建築の見どころや楽しみ方についてお話しします。

日時：10月26日(日) 午後2時～4時

場所：大田区立池上会館

講師：大川三雄氏(日本大学教授)

問い合わせ先：郷土博物館 文化財担当

★ 文化財保護協調週間記念

「文化財写真パネル展」

平成25年度の文化財に関する主な事業を写真と解説文で紹介します。

日時：10月24日(金)～30日(木)

会場：大田区役所1階ロビー

★ 博物館講座

「方形周溝墓における葬送儀礼」

弥生時代の方形周溝墓や墳墓の土器穿孔儀礼をテーマにした講座です。ミニ展示も同時開催。

日時：①10月19日(日)・②10月26日(日)

※いずれも午後2時～5時

会場：郷土博物館

問い合わせ先：郷土博物館 学芸担当

♥ 文化財の公開

①大坊本行寺(池上2-10-5)

・「法華経板木」都指定有形文化財

11月3日(月・祝)、午前9時30分～午後4時
当日、現地へ。

・「日蓮上人入滅の旧跡」都指定旧跡

通年公開 午前9時30分～午後4時

②池上本門寺(池上1-1-1)

・「本門寺五重塔」国重要文化財指定

外観のみ公開 午前9時～日没

・「池上本門寺宝塔」国重要文化財指定

外観のみ公開 午前9時～日没

・「奥絵師狩野家墓所」都指定史跡

通年公開 午前9時～日没

③多摩川台公園(田園調布1-63-1)

・「亀甲山古墳」国指定史跡

・「宝萊山古墳」都指定史跡

・「多摩川台古墳群」都指定史跡

通年公開 午前9時～午後4時30分

ただし、月曜及び年末年始を除く。

④大森 海苔のふるさと館(平和の森公園2-2)

・「大森及び周辺地域の海苔生産用具」

国重要有形民俗文化財

通年公開 午前9時～午後5時

ただし、第3月曜(祝日の場合は翌日)及び
年末年始を除く。

6～8月は午後7時まで。

◆ 東京文化財ウィークガイドブックの配布

特別公開・企画事業や通年公開の日程や内容等が掲載された冊子です。

配布場所：郷土博物館

※数に限りがあります。配布終了の際は、ご了承ください。

2014(平成26)年10月

大田区立郷土博物館 文化財担当 編集発行

大田区南馬込5-11-13 〒143-0025

TEL:03-3777-1281

FAX:03-3777-1283